

服装・頭髪検査規準

生徒指導部生活指導係

R05.04～

<生徒手帳・入学のしおり>

「生徒心得 2 服装・頭髪等について」

○服装・頭髪等は高校生に求められる清楚なものにする。

→高校生に求められるもの（公共職業安定所社員、某企業採用担当者からの回答）

- ・一番は「清潔さ」があること。
- ・「おしゃれ」ではなく「身だしなみ」がしっかりしているか。
- ・「おしゃれ」は自分がやりたいこと、「身だしなみ」は他人にどう見られるか（自分自身が面接官なら「おしゃれ」を気にする生徒と、「身だしなみ」を気にする生徒、どちらを評価するか）。
- ・企業には、新しい考えをもった人もいれば、古い考えをもった人もいることは事実。どの人たちにも評価される身だしなみにしておくべき。

「服装・頭髪等について 2 頭髪」

○清潔さを保つこと。パーマ・脱色・染色・着色・つけ毛及び特殊な髪型・加工は禁止する。

上記の内容を踏まえた上で、服装・頭髪検査基準を下記のとおり示す。

検査規準	
頭 髪 パーマ・脱色・ 着色・つけ毛・ <u>特殊な髪型や加工は</u> <u>不可</u> 整髪料はつけない	男子 ・長さ 前 髪＝（おろしたときに）目にかからない ・横 髪＝耳の半分まで ・後ろ髪＝襟にかからない ・もみあげ＝耳たぶを超えない
	女子 ・長さ 前 髪＝目にかからない（かかる場合はピンでとめる）
・耳（ピアスをしていないか、跡はあるか） ・ カラーコンタクト（装着していないか） ・ズボン （裾がほつれていないか、引きずっていないか） ・スカート（短くしていないか、ベルトで留めていないか、丈は膝頭中央） ・靴 下 （ズボン：白or黒or紺の無地 ・ スカート：黒or紺）（ワポイント何） ・化 粧 （眉描き、まぶたを一重から人工的に二重にするための化粧も含む） ※チェック指導項目については、チェックをしてください。 ※ピアスは、耳などに穴を開けたことがわかった時点で、保護者へ連絡してください。	